

平成27年度第2回苫小牧市学校給食共同調理場運営審議会議事録

平成28年2月19日（金）14:00～15:00

市役所第2庁舎2階北会議室

（司会者）

定刻になりましたので、ただ今から第2回苫小牧市学校給食共同調理場運営審議会を行います。平成27年10月1日付けで教育委員会の方で人事異動がありましたので、ご報告致します。平成27年10月1日付けで苫小牧市第1学校給食共同調理場係長として今村が就任し、第2学校給食共同調理場係長として蛎崎が就任しております。

それでは教育長より挨拶をお願いします。

（教育長）

本日は何かとお忙しい中、第2回の運営審議会にご参加戴き誠に有難うございます。また審議委員の皆様におかれましては、日頃より本市の学校給食行政にご理解とご協力を賜り、重ねて厚くお礼を申し上げます。本審議会の目的は学校給食共同調理場の適正な運営を図るために、教育機関の諮問機関として設置をされ、調理場の運営に関する課題が発生した場合、皆様のご意見を伺い、運営に活かすこととあります。皆様には何かとお忙しいこととは存じますが、お力添えを戴きたいと思っております。

さて苫小牧市では、現在第1、第2学校給食共同調理場で約15,000食を39小中学校に提供をしております。このうち第1学校給食共同調理場は平成24年度に柳町に移転改築、同時に調理業務等が委託されております。一方第2学校給食共同調理場は建設後37年が経過し施設の老朽化が問題となっております。今後は第1学校給食共同調理場との機能の違いを解消し、充実した献立作成や調理を行う為に、第2学校給食共同調理場の更新を早急に検討する必要があります。また、業務の委託化などの効率的な給食業務の運営についても、検討が求められているところであります。学校給食は安全で美味しいことに加えて、食に関する指導を効果的に進めてゆく教材としての役割を担っていることから、安全安心な給食提供に努めてまいりたいと考えているところでございます。

今後運営委員の皆様方の貴重なご意見などを賜りたいと考えておりますので宜しくお願いを申し上げます。以上簡単ではございますが、審議会開催に当たってのご挨拶とさせて戴きます。どうぞ宜しくお願いいたします。

（司会者）

本日の審議会は委員12名中9名の出席となっているので、学校給食調理場規則7条第4項に基づき本日の会が成立していることをご報告いたします。

また、本日は竹原委員が都合により欠席され、代理出席で北海道胆振振興局苫小牧地域保健室生活衛生課技術主幹の高木様がこられておりますことをご報告いたします。それではこれからの議事進行は木村会長にお願いします。

（木村会長）

審議会に入る前に事務局から皆様をお願いしたいことがあるそうですので、発言をお願いします。

(事務局)

運営審議会の開催についてお願いがございます。本日の会議につきましては公開とさせていただきますが、2回目以降につきましては活発な意見を求めるため、非公開とし議事録については名前を伏せた形で公開させていただきますので、宜しくお願い致します。

(木村会長)

それでは、本日の運営審議会は公開とし、2回目以降については非公開とし議事録については名前を伏せた形で公開と致します。

次第の3、諮問にはいりますが、このたび教育委員会より学校給食共同調理場の運営について審議会へ諮問がありましたので、和野教育長より諮問書の提出をお願いします。

(教育長)

※諮問書を教育長が読み上げ木村会長に渡す。別紙諮問書参照

(木村会長)

謹んでお受けいたします。

次に次第の4の(1)今後のスケジュールについての説明を事務局よりお願いします。

(事務局)

それでは事務局より次第の4の(1)今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。

本日は1回目の運営審議会となっております、先程諮問を終え、2の概要説明を行ったのち、質疑応答を設けさせて戴いております。

そして第2回目に付いては平成28年4月となっておりますが、詳しい日程等が決まりましたら皆様にご連絡を申し上げることといたします。第2回目からは諮問1の審議になりまして第2学校給食共同調理場の更新整備にあたり、美原地区への移転改築についての議題とし、次に諮問2では第2学校給食共同調理場の効率的な運営方法についての審議いたします。第3回目に関しては、答申起草部会委員の選出を行う予定でございますが、第2回目に審議未了部分もあれば引続き第3回にも行いたいと考えております。

この後答申起草部会を6月上旬に開催し、起草委員様には答申案の作成をお願いした後下旬に審議を行い、最終的に平成28年6月30日に答申を戴く予定となっております。以上が次第の4の(1)今後のスケジュールの説明となります。

(木村会長)

ただ今の説明に対して何かご質問、ご意見はありますか。

なければ、次に次第の4、第2学校給食共同調理場の概要についての説明を事務局よりお願い申し上げます。

(事務局)

それでは次第の4の第2学校給食共同調理場の概要についてご説明申し上げます。

4ページをお開きください。内容としましては1、現第2学校給食共同調理場の現状から課題、2については建設予定地、3、新調理場の施設整備、次に2番目には今後の効率的な運営方法についてということで、その前に1現況の説明をしまして、次に職員の配置体制、そして既に平成24年4月1日から柳町に新調理場として稼働しておりますが、同時に民間委託も行っておりますことから、第1学校給食共同調理場の委託状況についてご説明を致したいと存じます。

5ページ目をお開きください。こちらは苫小牧市で現在2箇所の調理場を持っております。

第1給食共同調理場は先程のご説明のとおり、柳町で平成24年4月に新たに新築され同時に調理配送を委託しております。建物面積は4,411㎡の敷地面積は10,000㎡と国内ではかなりの大きさをもった調理場となっております。一方第2給食共同調理場供用開始が昭和53年ということで、37年以上も経過しております。建物面積は約第1の1/4程度でございます。敷地については約7,700㎡であり、割とゆったりとした調理場でございます。調理釜については第1は18釜で行い、毎日の調理数は小中合わせまして28校の11,000食程度でございます。配送体制としましては、予備車両を含めまして8台体制となっております。一方第2につきましては釜が6釜で、毎日の調理数は小中併せて11校の約4,000食であり、配送トラックは予備も含め3台で回しております。

6ページをご覧ください。学校給食の実績でございます。太枠で囲っている部分が第2給食共同調理場の実績でございます。平成23年度から平成27年度の5月実績でございます。平成23年には小学校が2,835食、中学校が1,612食あったものの、減少傾向が続き、平成27年度には小学校2,530食、中学校は1,411食と右肩下がりとなっております。

7ページ目は今後の食数についてでございます。さほど細かい資料は今回お付けしておりませんが、平成23年度から平成27年度の児童数を調査し、平均伸び率を算出したところ小学校がマイナス0.2875、中学校がマイナス0.03425となっております。これは今後の児童数の減少に伴い給食数も、右肩下がりになってゆくことが想定されます。

第2学校給食共同調理場は、先程4,000食程度の稼働能力があるとご説明申し上げます。将来的には減少傾向にありますが、将来的なアレルギー対応食や第1での調理数が現在ではほぼ一杯になってきていることから、第1から第2受配校の変更も視野に入れ、新第2学校給食共同調理場は4,500食の稼働能力を持てるよう考えているところであります。

8ページをご覧ください。

第2学校給食共同調理場の課題に移りたいと思います。

先ほどもご説明しましたが、昭和53年に開設し37年が経過しており当然老朽化が激しいものとなっております。完全なドライ方式で運営が出来ていないことか

ら文科省の学校給食衛生管理基準に適合困難な施設となっており、ドライ方式といえますのは床を濡らさずに乾燥させることで細菌の繁殖を防ぐものでございます。

現在大きく分けて4つ課題がございます。

第1点目には、施設が古い為に本来、野菜の洗浄などの下処理を行う際には汚染区域と非汚染区域を仕切りダイレクトの往来ができないようにすることが望ましいのですが、施設面積に余裕がないことから出来ていないこと。

第2点目に大型厨房設備について老朽化が激しいのですが、調理場の面積が狭いことから新しいものが導入できておりません。

3点目は食器でございます。平成24年4月より新食器に更新しておりますが、形状がことなりその洗浄・保管能力がないことから、北星小・日新、明倫の3校については食器を第1から配送しております。

4点目には保護者の試食会アンケートで和え物が求められておりますが、施設整備が困難であり改築時に取組む課題としている。

9ページ目をお開きください。

こちらは上の図が現在の調理場の場所と下の四角枠が苦小牧市美原町3丁目9でパークゴルフ場の隣ではありますが、新調理場の候補地の位置をしめしたものでございます。現調理場は第1種中高層住居専用地域です。また新調理場の候補地は第1種、2種の低層住居専用地域が混在している場所でございます。

10ページ目、11ページ目は9ページ目の図をもう少し拡大したものでございます。

12ページをご覧ください。

計画候補地の説明となります。先程の図面でご説明しておりますが、現調理場から南東部の位置が候補地の位置でございます。面積的には1万㎡ございまして、1、2種の低層住居専用地域が混在しております。調理場は建築基準法では工場という扱いがされることから現状のままでは建設することができないことから、建築基準法の規定による用途規制の許可必要になってきます。

土地の現況ですが、1～2m程度に疎らに雑木が生えている程度で、道路際南側には松の木が植林されており、現状では障害物のようなものはございませんでした。

当該地は市の所有地であり遊休地となっていることから、昨年に苦小牧市美原町内会より防犯・防災上等の観点から敷地の活用について要望も戴いております。

別紙12ページに要望書を添付させて戴いております。

11ページにお戻りください。この候補地は現第二に近距離であることから、

大幅な配送時間やルートに変更が生じないこと、配送時に児童生徒への指導教育等により安全確保に努めることが可能と思われまます。

調理場ですから騒音規制法の基準を満たすように設計を行い、振動についても調理場のおいては大きな振動が発生する機器は考えられない。

排水についても公共下水道に排出する予定でございます。また、粉塵の発生する作業もないことから危険物の貯蔵等もない。

13 ページ目は先程説明した要望書でございます。

14 ページは参考資料となりますが、他市の導入例でございます。初期投資額です。

比較的第2調理場に似たようなものを兼ね備えた自治体の例を一部ではありますが、簡単に掲げております。ご参考に願います。新調理場については今後あり方を固めてゆくこととなることから工事等の金額については掲載しておりません。

15 ページ目となりますが、こちらが新調理場の建設する際のイメージ図となります。

今後、敷地面積がどれだけとれるか分かりませんが、入荷をして調理を終え配送口や食缶の配送口を一方通行にしたいと考えております。

15 ページの下の説明文ですが、新調理場は HACCP の概念を取り入れた学校給食衛生管理基準に基づいたものと考えております。

HACCP とは Hazard Analysis and Critical Control Point の略であり、食品の安全性を保証する衛生管理の手法の一つで、原材料の生産から調理されて喫食者の口に入るまでの各段階で発生すると考えられる危害(ハザード)を科学的に分析し、その危害発生を防止できるポイントを定め、これを重点的に管理することで安全性を確保するという手法でございます。

新調理場については先程掲げた問題点である汚染区域と非汚染区域の明確に区分することや、ドライシステムの導入、その他食材の流れや人の流れが一方向になるような動線設計を考えてゆきます。

また、食育推進を図るために、もっと広い見学スペース・研修室も整備したいと考えております。

施設規模については下記のとおりと考えております。先ほどの説明と重複している部分もあります。施設規模ですが、鉄骨2階建、述べ床面積が2,400㎡、食数は4,500食を考えております。

本体施設としましては、厨房の作業環境がドライシステムで1日4,500食を考えております。給食エリア、事務エリア、食育対応エリア、その他エリアはご覧のとおりとなります。

17 ページをご覧ください。

ここから第2学校給食共同調理場の効率的な運営についての説明となります。

調理業務の運営方法については食の安全の確保及び経費削減が前提となっております。

第1学校給食共同調理場は既に市の責任において委託化されており、給食の質を低下させることなく、安全性や調理体制が確立されているところであります。

さらに行財政改革推進の観点からコスト削減効果が高いこともあり民間活力がはかられているところであります。

一方、第2学校給食共同調理場については、現状は直営体制であります。職員適正化方針により退職者不補充としており、高齢化が進み、平成29年度には正規職員が3名になることが想定されております。以上のことより第2学校給食共同調理

場の調理業務においても今後効率的な運営を検討する必要があります。

18ページをご覧ください。

こちらは現在の調理員の配置構成となっています。H27年度では正規9、再任用が10ですがハーフの勤務体制なので人区は5人区、臨時職員が5名の19人体制で行っております。

これを今後見てゆきますと、H29には正規3、H32は1、H33はゼロということになってきます。今後これは看過できない問題でもありますことから、19人体制で人区が仮に揃ったとしても正規職員がほとんどいないということになることから、安全安心な給食調理にも影響が出てきかねないということもございますことから、効率的な運営について議論をさせて戴きたいと考えております。

19ページをご覧ください。今現在の第1学校給食共同調理場の委託状況についてでございます。

先程も申し上げましたが、平成24年4月1日より民間委託を開始しております。

献立の作成については栄養教諭が作成をして市が責任を持って管理、食材の購入に関しても安全・安心な観点から市が選定に責任を持っております。検品・検収についても市の管理の下、栄養教諭が作成をしております。調理作業や給食の配缶につきましても委託を行っております。この部分としましては作業工程、作業動線が明確になること、配缶についても食数配分表が明確になることから委託を行っております。検食の実施については、市が献立どおりの仕上がりになっているかどうかのチェックを行っております。最後に食器の洗浄・保管についてですが、委託業者が衛生管理マニュアルや機器操作マニュアルに則って厨房機器の清掃作業工程表を明らかにした上で、点検整備等や残采処理について委託を行っております。

20ページにつきましては、業務区分フロー図でございます。

続いて21ページから22ページです。参考資料ですが、これは昭和60年1月21日付けの文部省体育局通知となっております。学校給食業務の運営の合理化について記載されているものです。

合理化の実施には、学校給食の質の低下を招くことがないこと、地域の実情等に応じ、パートタイム職員の活用、共同調理場方式及び民間委託等の方法により、人件費等の経常経費の適正化を図る必要がある等が述べられております。

参考までにお付けしております。

以上、雑駁ではございますが、概要説明を終了させて戴きます。

(木村会長)

ただ今、事務局より第2学校給食共同調理場の改築、それから第2学校給食共同調理場の効率的な運営ということで、既に第1学校給食共同調理場は民間委託となっております。

冒頭にありましたように、第2回目で活発な意見を予定しているようなのですが、今この時点で何かご質問等がありますでしょうか。

今日はおおまかな説明でございまして、ものすごく具体的な内容でもないのですが。

(竹原委員代理出席 高木)

保健所サイドからしますと、プロフェッショナル的な部分があるので、図面とかがあればよいのですが、我々も即座には判断できないので、図面が今後できたら日程等も含め、事前に打ち合わせをさせて戴きたい。多分1時間じゃ終わらないと思うんですよね。お時間を戴いて今後栄養士さん等も交えて打合せしたいです。

(事務局)

専門的な話も出てくると思いますので栄養士・栄養教諭等も交えて打合せをさせて戴きたいと考えています。

(教育部長)

この審議会は、そういった細かいところを審議戴く場ではなくて、実際に基本設計・実施設計になって実際に形が整った段階で、保健所様とは別途やらせていただきますが、審議会では基本的に建設にむけての候補地の選定ですとか、調理場の運営してゆく上で基本的にこういうことを考えていったらよろしんじゃないかと、ご意見を賜りたいということで具体的な衛生基準に基づいてどうのこうのまでは、皆さんは専門家ではないのでそういったところの意見までは、まだ行かないし私共も実際に候補地ですとか、運営に対する考え方を聞いた上でこれから設計に入って決まるところに対しては、それぞれ所管の関係機関と打合せ戴くということになります。その辺ご理解を戴きたいと思います。

(佐々木委員)

何か災害が起きたときに、屋上はどんな形にするんでしょうか。

(教育部長)

13ページにですね、地元の町内会さんから要望を戴いたんですが、12ページにも説明をしておりますとおり、こちらの地域は第1種・第2種低層住居専用地域で本来は工場に当るものですから建設できないものなんです。ただ、地元の住民から反対が無いということであれば建築審査会に諮って、また地元の公聴会を開き、地域住民が納得された上でこちらに建てたいということで具体的に設計ができた段階で初めて良しとした形になると思います。

地元からは当然2階建ての建物しかない地域でありますから、線路を越えた辺りからだと2m～3mの津波浸水区域になっております。やはりお年寄りが多いので、苫小牧南高校ですとか緑陵中まで逃げることがなかなか厳しいので、もしこういった給食調理場を建てるのであれば屋上に一時的に避難できるような施設を検討してくれないかという要望内容が13ページということになっております。まだ具体的に「わかりました、造ります」と言っているわけではありませんが、当然造って行く中で地元ともご相談させて戴いて、配慮をさせて戴きたいと考えております。まだ、現段階では何も決まっていないところが現状です。

(木村会長)

審議会の中でそういう取りまとめができれば、そういう機能もあればいいという意見を述べて戴いてということですね。

(松浦部長)

審議会の中でもそういう意見を載いてということです。

(木村会長)

細かいところで何食作るのか等の細かいところも審議の中に加えていったら良いと思います。今日は皆さんが初めて聞いた話でもあることでしょうか、2回目の審議から活発な意見交換を行っていただければと思います。

(教育長)

今後色々な疑問が出てくるとと思います。直接担当に確認をして載いて、次の審議会の時にまた意見交換をできればと考えております。より深まった意見交換ができるとと思います。

(木村会長)

他に何か皆さん確認しておくことがございますでしょうか。今日のところは無いようですのでこれで終了致します。大変お忙しい中、有難うございました。

(司会者)

木村会長、ありがとうございました。これをもちまして本日の運営審議会を終了いたします。

次回の運営審議会は詳しい日程等が決まりましたら、皆様にご連絡申し上げます。